

# 令和6年度 指定管理者運営評価シート

所管課	地域コミュニティ推進課
-----	-------------

## 1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立甲陽園市民館
所在地	西宮市甲陽園本庄町1番75号
施設概要	建設年月日:昭和48年3月1日 和室A(15人収容)、和室B(15人収容)、和室C(25人収容)、会議室A(15人収容)、会議室B(30人収容)、会議室C(20人収容)
施設の設置目的	本市住民の地域社会における相互の親睦および文化活動の増進に寄与することを目的としている。

## 2. 指定管理者

指定管理者	団体名	甲陽園市民館運営委員会	指定期間	開始日	令和 2 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市甲陽園本庄町1番75号		終了日	令和 7 年 3 月 31 日
選定方法		非公募	評価対象年	指定期間 5 年のうち 4 年目	

## 3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	施設の管理運営のうち、簡易な清掃、受付・案内業務、開館時間中の見回りなどは指定管理者が行い、市民館の清掃、冷暖房設備・自動ドアの保守点検業務は外部に委託し、設備機器等の点検を実施した。
②施設の事業・運営関係	年間284日開館し、1,957件、18,044名の利用があった。公平な利用を確保するために、利用申し込みは前月初日からとしている。利用については、地域の自治会や各種団体の会議、またカラオケなどの地域住民の交流に利用されている。
	労働実態調査の結果： 地域住民が地域の活動拠点となっている地区市民館の設置目的を効果的に果たしていくために、地域住民により結成された各市民館の運営委員会を指定管理者としているため未実施。
	調査結果後の指示事項：
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案： 「ふれあい喫茶」の実施
	取組結果： 地域の行事等には休館日や開館時間に関係なく柔軟に対応している。
	今後の改善点： 地域の拠点として、今後とも継続して市民館の管理運営を実施していく。

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(計画)
①	和室A	件	188	206	294	277	277
②	和室B	件	163	191	233	220	220
③	和室C	件	133	156	221	211	211
④	会議室A	件	269	320	445	421	421
⑤	会議室B	件	201	209	332	452	452
⑥	会議室C	件	258	243	329	376	376

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	令和5年度実施（令和6年1月～令和6年3月の内、約1ヶ月程度） 手法：利用者手渡し また、市民館は地域に密着した施設で利用者のほとんどは地域住民であり、管理人も地域住民であるから、互いに気軽に話せる関係である。そのため、管理人は、市民館への要望など利用者ニーズを、その会話の中から把握することができる。さらに、市も毎月の集金時など管理人と情報交換するなどニーズの吸い上げに努めている。
②利用者アンケート等の結果	建物が老朽化しているため、施設や設備の改善等の要望が多い。
③結果からの改善点など	施設の老朽化や設備の改善の要望が多いため、工事や修繕等の対応を市と検討している。 <昨年度に実施した工事・修繕> ・2階便所乾式化他工事、2階給湯室給湯器取替工事、2階便所洋式便器排水管補修工事 他 ・玄関自動扉装置修繕、2階便所流し台排水管修繕 他

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	地域住民を主体として構成された団体（管理運営委員会）にて、適切に管理運営されていることを提出のあった収支報告書で確認済み。
②評価結果を受けての指示事項	引き続き適正に管理するよう求めた。

6. 指定管理料及びその内訳（指定管理者の収入）

（単位：千円）

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(年度協定額)
指定管理料	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
補足説明					

7. 使用料等の収納状況（市の収入）

（単位：千円）

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(予算)
使用料	301	278	331	399	520
光熱水費等使用者負担金収入	19	58	43	47	47
その他の収入	267	483	321	227	255
合計	587	819	695	673	822
補足説明	「光熱水費等使用者負担金収入」は自動販売機電気料金。 「その他の収入」には、自動販売機手数料、自動販売機貸付料及び行政財産目的外使用料を計上している。				

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	仕様書に記された事業内容については実施されている。 現地には毎月1回行っており、積極的な意見交換を行っている。またその際、指定管理者から利用者の要望や苦情等の情報提供を受けている。 利用件数は前年度と比較して103件増加している。
②指摘事項	利用件数の増加を図るとともに、今後もアンケートを実施するなど利用者の要望を把握し、利用者満足度の向上に努めていくこと。